

(様式①)

## 事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 6目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事業	1,931,374	1,913,688	1,958,453	1,921,936	△ 27,079	△ 8,248	
2	障害者スポーツ文化センター管理運営事業	1,429,105	1,224,722	1,388,283	1,188,701	40,822	36,021	
	計	3,360,479	3,138,410	3,346,736	3,110,637	13,743	27,773	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	6	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,931,374	11,118	475	6,093	0	1,913,688
令和5年度	1,958,453	26,653	9,326	538	0	1,921,936
増▲減	▲27,079	▲15,535	▲8,851	5,555	0	▲8,248

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,811,190	1,816,538	1,931,374	1,931,374	1,931,374
	市債＋一般財源	1,792,245	1,800,761	1,913,688	1,913,688	1,913,688
決算	事業費	1,766,984	1,737,511			
	市債＋一般財源	1,732,687	1,708,418			

事業概要 (アクティビティ)	障害者等に対し、専門的かつ総合的なリハビリテーションを行う施設として、横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センターの管理運営を行います。 【指定管理者】社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団（令和4年4月1日～令和9年3月31日）							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
リハセンター月平均 利用人数	単位	目標	1,536	1,536	1,575	1,575	1,575	1,575
	人	実績	1,531	1,575				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
リハセンター月平均 利用人数	単位	目標	1,536	1,536	1,575	1,575	1,575	1,575
	人	実績	1,531	1,575				
事業目的	横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、小児から成人に至るまでのライフステージに沿った一貫したリハビリテーションサービスを提供し、障害児者が地域で安定した生活を送ることができるように支援を行います。 福祉機器、住宅改造、介護等に関する相談やサービス調整、訪問リハビリテーションを身近な地域で行うことにより、障害者・高齢者の自立や生活の質の向上、介護を行う家族等の負担軽減を図ります。また、地域における障害者・高齢者へのサービス実施機関や施設等を支援し、人材を育成します。							
背景・課題	横浜市総合リハビリテーションセンターは、障害児者福祉の一層の促進をはかるため、整備された施設です。このため、横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、小児から成人に至るまでのライフステージに沿った一貫したリハビリテーションサービスを提供し、障害児者が地域で安定した生活を送ることができるように支援を行います。							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、児童福祉法、身体障害者福祉法等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市総合リハビリテーションセンター利用者数（月平均）</li> <li>【合計】＜実績推移＞3年度1,531人、4年度1,575人、5年度1,575人（見込）、6年度1,575人（見込）</li> <li>福祉機器支援センターの来館者数</li> <li>【反町】＜実績推移＞3年度1,198人、4年度1,190人、5年度1,190人（見込）、6年度1,190人（見込）</li> <li>【泥亀】＜実績推移＞3年度1,457人、4年度1,784人、5年度1,784人（見込）、6年度1,784人（見込）</li> <li>【中山】＜実績推移＞3年度1,818人、4年度1,743人、5年度1,743人（見込）、6年度1,743人（見込）</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>【リハセンター】午前8時45分から午後5時15分まで（ただし、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までを除く）</li> <li>【福祉機器支援センター】午前9時から午後5時まで（ただし、月曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までを除く）</li> </ul>							
事業開始年度	昭和62年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市総合リハビリテーションセンター管理運営事業（一部あんしん施策）	1,836,357	1,812,900	23,457
2	福祉機器支援センター管理運営事業	57,132	57,575	▲443	事務費の減
3	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事務費	37,885	87,978	▲50,093	施設設備更新費の減
細事業合計		1,931,374	1,958,453	▲27,079	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	正寿 弘	山岸 杏

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	6	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者スポーツ文化センター管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,429,105	142,075	61,843	465	90,000	1,134,722
令和5年度	1,388,283	140,889	58,215	478	97,000	1,091,701
増▲減	40,822	1,186	3,628	▲13	▲7,000	43,021

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,514,670	1,291,346	1,953,147	1,324,795	1,324,571
	市債＋一般財源	1,366,687	1,141,943	1,745,350	1,120,692	1,120,468
決算	事業費	1,463,272	1,239,520			
	市債＋一般財源	1,348,372	1,125,596			

事業概要 (アクティビティ)	障害者が様々なスポーツ・文化・レクリエーション活動を通して、健康づくりや社会参加の促進を図るため、障害者スポーツ文化センターを運営します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害者スポーツ文化センター利用者数 (横浜ラポール・ラボール上大岡)	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	201,549	271,205				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害者スポーツ文化センター利用者数 (横浜ラポール・ラボール上大岡)	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	201,549	271,205				
事業目的	障害者のスポーツ、レクリエーション、文化活動、聴覚障害者情報提供施設事業等を通じて、障害者の健康づくりと社会参加の促進、障害の有無を超えた市民相互の交流を図ることを目的に、障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、令和元年度からはラボール上大岡を設置しています。							
背景・課題	コロナ後の社会情勢等を見極めながら、利用定員や利用方法、利用者ニーズに合わせたメニュー・教室等の開催を検討し、効率的な運営を図っていく必要があります。また、設備等については、経年劣化による不具合が生じ、修繕の必要性が増加しているため、関係部署や指定管理者と調整しながら計画的に対応していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法、身体障害者福祉法、横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則、地域生活支援事業実施要綱、横浜市登録手話通訳者派遣事業実施要綱、横浜市登録要約筆記者派遣事業実施要綱							
根拠・データ等	当施設は障害者基本法、身体障害者福祉法に基づく身体障害者保護施設です。本市の条例では横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則を根拠としています。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜ラポール 平成4年度開所、平成18年度指定管理制度導入、令和4年度～第4期指定期間</li> <li>ラボール上大岡 令和元年度開所、令和4年度～第2期指定期間</li> </ul>							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 管理運営事業(横浜ラポール)	755,762	752,997	2,765	人件費の増
	2 スポーツ振興事業(全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業等)	52,993	46,647	6,346	開催地変更による旅費の増
	3 スポーツ・文化事業(横浜ラポール)	77,509	78,942	▲1,433	改修による一時施設閉館に伴う減
	4 聴覚障害者情報提供施設	145,256	130,284	14,972	派遣回数増
	5 管理運営事業(ラボール上大岡)	213,553	211,434	2,119	人件費の増

細事業(事業内訳)	6	スポーツ・文化事業(ラポール上大岡)	25,132	27,438	▲2,306	スポーツ・文化関連事業費の減
	7	その他事務費	158,900	140,541	18,359	工事実施に伴う増
	細事業合計		1,429,105	1,388,283	40,822	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	藤森 祐次	鈴木 希生